

令和2年3月17日

学生・教職員 各位

新型コロナウイルス感染症対策本部長
森迫 清貴

新型コロナウイルス感染症に関する対応について（第7報）

海外渡航の自粛に関しては本通知第6報まででお知らせしているところですが、欧米を中心に新型コロナウイルス感染症が急速に拡大している現状を鑑み、下記「1. 基本方針」を改定いたしますのでご確認いただき、引き続き感染拡大防止にご協力くださいますようお願いいたします。

記

1. 基本方針（第5報：2月27日通知、第7報において更新）

- ・ 多人数が出席する集会や飲食を伴う行事は自粛願います
- ・ 学内における日常の活動においても、屋内等の閉鎖空間においてお互いの距離が十分に確保できない状況は避けるよう努めてください
- ・ やむを得ず多人数が集まる場合は、消毒液を準備し、換気を心がけるとともに、出席者にマスクの着用を義務づけてください
- ・ 風邪のような症状がある場合は、登校・出勤をせず、自宅療養してください
- ・ 海外への渡航、及び海外からの受入は国・地域を問わず強く自粛を求めます（第7報において更新）
- ・ 国・地域を問わず、海外から帰国・入国した場合、2週間の自宅待機を強く要請します（第7報において追加）
- ・ 国・地域を問わず、業務での海外渡航を認めません（第7報において追加）

* 新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化しているため、最新の情報や留意事項を随時お知らせする場合があります。

* 基本方針の対応に寄り難い場合は、担当課に相談願います（末尾「問合せ・報告先参照」）。
（参考）国・地域によっては日本からの渡航者等に対する入国制限措置等が取られており、また、日本人・外国人を問わず、特定の地域からの際に検疫所長が指定する場所において14日間待機し、国内において公共交通機関を使用しないことが日本政府より要請されていますのでご留意ください。

2. 感染症予防（第4報：2月21日通知）

■咳、発熱など風邪症状のある方

登校・出勤をせず、自宅療養してください。

感染症の蔓延を防ぐためには、症状のある方が感染を広めないことが重要です。

感染症予防に努めてください。石鹸をつかった手洗いやアルコール消毒が最も有効です（ノロウイルスにアルコール消毒は効きません）。また、咳エチケットで感染症を広めないように注意してください。

感染症対策（首相官邸 HP）

https://www.cas.go.jp/jp/influenza/pdf/kansen_yoko.pdf

感染症対策（英語版）（首相官邸 HP）

<https://www.cas.go.jp/jp/influenza/pdf/en.kansen.pdf>

新型コロナウイルスを防ぐには（厚生労働省 HP）

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000596861.pdf>

マスクについてのお願い（厚生労働省 HP）

<https://www.cas.go.jp/jp/influenza/pdf/mask.pdf>

新型コロナウイルス感染症だけでなくインフルエンザや感冒（多くはウイルス感染症です）の流行防止のために、無理をして大学へ来る事、自分が周囲の人に感染を広げないと根拠なく信じることは避けてください。自宅に留まり周囲へ感染を広げないように最大限の注意を払ってください。

また、発熱や風邪の症状がある方は、別添の「自己健康管理票」に体温や症状等を記録し、必要に応じ、保健管理センターに相談してください。

3. 「帰国者・接触者相談センター」への相談（第4報：2月21日通知）

次のような症状がある場合には「帰国者・接触者相談センター」に相談してください。

- (1) 風邪の症状や 37.5 度以上の発熱が 4 日以上（※）続く
- (2) 強いだるさや息苦しさがある場合

※以下に当てはまる人は病気が重くなりやすいので、症状が 2 日程度続く場合は、帰国者・接触者相談センターに相談してください。

- ・高齢者
- ・糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD 等）の持病が有る
- ・透析を受けている
- ・免疫抑制剤や抗がん剤を使った治療を受けている

妊娠している方は、念のため、早めに帰国者・接触者相談センターに相談してください。

4. 新型コロナウイルス感染の疑いがある場合（第4報：2月21日通知）

帰国者・接触者相談センターでご相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、専門の「帰国者・接触者外来」の紹介が受けられます。同センターの指示に従い、マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

帰国者・接触者相談センター

受付時間：平日・土・日・祝日 24時間対応

電話番号：075-414-4726

医療機関受診時は事前に連絡をした上で、マスクをして周囲に感染を広めないように注意してください。

また、本学下記問合せ・報告先に、学生番号、名前、滞在先、帰国（入国）月日、連絡用eメールアドレス、症状、宿舎（松ヶ崎学生館、まりこうじ会館など）居住の有無、保健所または医療機関からの指示等をeメールにより報告してください。

【問合せ・報告先】

学 生：学生サービス課学生生活係／

Contact: Student Affairs Office (Student Activities and Support)

(TEL) 075-724-7144、(E-mail) stu_seikatu[at]jim.kit.ac.jp

(※[at]を@に変換してください)

教職員：総務企画課総務企画係／

Contact: KIT General Affairs and Planning Office

(TEL) 075-724-7014、(E-mail) soumuki[at]jim.kit.ac.jp

(※[at]を@に変換してください)

授業に関する問合せ先：

学務課学部教務係／

Contact: KIT Educational Affairs Office Undergraduate Registrar

(TEL) 075-724-7718、(E-mail) edu-2[at]kit.ac.jp

(※[at]を@に変換してください)

学務課大学院教務係／

Contact: KIT Educational Affairs Office Graduate Registrar

(TEL) 075-724-7734、(E-mail) edu-1[at]kit.ac.jp

(※[at]を@に変換してください)

担当：

総務企画課総務企画係

Mail : soumuki@jim.kit.ac.jp

Tel : 内線 7014